第１３号様式（第１５条第２項関係）

建築物エネルギー消費性能向上計画認定軽微変更該当証明事前協議書

|  |  |
| --- | --- |
| （あて先）京都市長 | 年　　　　　　月　　　　　日 |
| 協議者の住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） | 協議者の氏名（法人にあっては、名称及び代表者名）    電話：　　　（　　　　） |

京都市建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律に基づく適合性判定等に関する要綱第１５条第１項の規定により、次のとおり事前協議します。

|  |  |
| --- | --- |
| 1　代　理　者 | 氏名又は名称：  住所又は所在地：  電話：　　　　（　　　） |
| 2　地名地番（予定） | 京都市　　　　　　区 |
| 3　変更前の認定番号  及び認定年月日 | 第　 　　　　　　　号　　　　　　　　　　年　　月　　日 |
| 4　変更内容 |  |
| 5　変更前の  　 審査機関の審査 | □ 有　機関名：　　　　　　　　　　　　□ 無 |
| 6　変更後の  審査機関の審査 | □ 済　　　　　□ 審査中　　　　　□ 未審査　　　　　□ 無  機関名： |
| 7 計画変更確認申請 | □ 済　　　　　□ 審査中　　　　　□ 未審査 　　　□ 不要  機関名： |

注１　該当する□には、レ印を記入してください。

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| ※受付欄 | | ※省令第２８条の規定による軽微変更該当証明書交付手数料  　　　 年　　　月　　　日決定 | | |
| 備考 | 年　　月　　日 | 課長 | 係長 | 担当 |
| 第　　　　　　　号 |
| 担当 | 手数料計　￥　　　　　　　　　－ | | |

注２　※印欄は記入しないでください。

注３　「省令」とは、建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律施行規則のことをいい

ます。